

## 第1回 厚木愛甲環境施設組合ごみ中間処理施設整備検討委員会 議事概要

【日 時】 平成26年2月26日（水） 午後2時13分～午後3時1分

【場 所】 厚木市役所5階 第二委員会室

### 【出席者】

- 1 委員（15名／定数15名）  
横田委員長、高澤副委員長、荒井委員、飛鳥井委員、奈良委員、井上委員、青木委員、馬場委員、石川委員、長谷川委員、坂本委員、西山委員、平野委員、川田委員、高橋委員
- 2 事務局（6名）  
長嶋事務局長、飯田事務局次長、小瀬村副主幹、高橋主査、渡辺主任、関原技師
- 3 事務局コンサルタント：(株)エックス都市研究所（6名）

【傍聴者】 （5名／定員8名）

### 【内 容】

- 1 委員委嘱状交付式
  - (1) 委嘱状の交付
  - (2) 管理者あいさつ
- 2 第1回検討委員会
  - (1) 委員長及び副委員長の選任について
  - (2) 施設整備事業の経緯について
  - (3) 委員会の役割と検討スケジュールについて
  - (4) 建設予定地の視察について

### 【配布資料】

- 1 厚木愛甲環境施設組合ごみ中間処理施設整備検討委員会条例
- 2 厚木愛甲環境施設組合ごみ中間処理施設整備検討委員会に関する要綱
- 3 資料1「ごみ中間処理施設整備事業の経緯について」
- 4 資料2「ごみ中間処理施設整備検討委員会の役割について」
- 5 厚木愛甲環境施設組合 ごみ中間処理施設建設スケジュール
- 6 資料3「検討スケジュール（案）」
- 7 資料4「新ごみ中間処理施設建設予定地」

## 【議事録】

### 案件1 委員長及び副委員長の選任について

〔事務局〕

それでは、案件に入らせていただきますが、委員長・副委員長選出までの間、当組合の長嶋事務局長に仮議長を務めさせていただければと存じますが、いかがでしょうか。

(異議なし⇒長嶋 事務局長 議長席へ移動)

〔仮議長〕

それでは、案件1に入る前に、当検討委員会の設置の趣旨及び所掌事務等について、事務局の説明をお願いします。

〔事務局〕

(条例、要綱に基づき説明⇒質問等なし)

〔仮議長〕

それでは、案件に入ります。案件1、委員長及び副委員長の選出についてを議題といたします。人選について、何かご意見ございますか。

〔委員〕

事務局で何か腹案をお持ちでしたらお出し願います。

〔事務局〕

今回の検討は、ごみ処理方式や環境保全計画等、専門的な知識を要する内容となっておりますので、委員長には学識経験者の横田委員さんをお願いできればと考えております。

また、副委員長につきましては、建設予定地の地元自治会長であります、高澤委員さんをお願いできればと考えております。

〔仮議長〕

ただいま、委員長に横田委員、副委員長に高澤委員との提案がありましたが、いかがでしょうか。

〔委員全員〕

異議なし

〔仮議長〕

ご異議ありませんので、横田 委員長、高澤 副委員長を選出することに決定いたしました。

以上で、私の仮議長としての務めが終わりましたので、委員長、副委員長と交代いたします。

(委員長及び副委員長、席へ移動)

[事務局]

それでは、横田 委員長にごあいさつをお願いしたいと存じます。

[委員長]

厚木市、愛川町そして清川村で新たに建設されます、ごみ中間処理施設のための検討会でございます。検討内容は、規模の算定や処理方式の検討から管理に至るまで大変盛り沢山であります。幸い経験豊富な、らつ腕の皆様がお揃いですので安心して居るところです。委員の皆様の中から私が委員長に選任されたのは年の功ではないかなと思っております。今後は、皆様の力を十分に發揮していただき検討を進めていただき、私は進行役に徹して務めていきたいと思っております。この検討委員会が円滑に進みますよう、御協力をよろしくお願い申しあげて就任のあいさつといたします。

[委員長]

議事に入る前に1点お諮りいたします。議事録の公開についてでございます。当検討委員会は、組合の条例に基づいて原則公開となりますので、議事録につきましても、要点筆記で作成し、ホームページ等で公開したいと考えておりますけれどもよろしいでしょうか。

[委員全員]

異議なし

[委員長]

それでは、議事録については要点筆記で作成し、ホームページ等で原則公開することとします。次に要点筆記の内容については、委員長に御一任いただくということによろしいでしょうか。

[委員全員]

異議なし

[委員長]

それでは、そのようにいたします。

次に案件(2)に移ります。案件(2)施設整備事業の経緯について、事務局の説明を願います。

[事務局]

(資料1に基づき説明)

[委員長]

ただいまの説明に関しまして御質問等ございましたらお出してください。

[委員長]

ごみ処理方式は、資料の2ページに記載のとおり、熔融を含めた方式を検討するということによろしいのでしょうか。

[事務局]

これから検討して造っていく施設でありますので、最新の技術あるいは、最新の考え方でご検討をいただきたいと思います。ごみ処理技術は日進月歩の分野と聞いておりますので、環境性や経済性も含めてより良い方式があるのであれば、熔融3方式にこだわるものではありません。

[委員長]

単なる燃焼だけのものは、気体は煙突から排出され固体は灰として排出されます。処理方式によりこの灰を熔融する機能を持ったものがありますが、今のご説明ですと、熔融することに限定することなく、更に良い方式があれば、そうしたものも含めた総合的な視野で検討をしていくということによろしいですね。

[事務局]

はい、そのとおりです。

[委員長]

ほかにございますか。

特にないようですので、本件についてはこれで終わります。

次に案件(3)委員会の役割と検討スケジュールについて、事務局の説明をお願いします。

[事務局]

(資料2及び3に基づき説明)

[委員長]

ただいまの説明について、御質問等ありましたらお出してください。

[委員]

事務局から熔融3方式にこだわるものではないとの回答がありました。

平成19年3月にストーカ炉+灰熔融、シャフト炉式ガス化熔融、流動床式ガス化熔融の熔融3方式に絞った経緯があるようですが、資料2一番下の方の文章を読んでみますと、「焼却残渣の資源化に係る技術発展等を考慮し、次の

ように位置づける。」とあります。焼却残渣の資源化は、具体的にはセメント化や焼成等ということになるものと思いますが、ガス化溶融あるいはストーカに灰溶融炉を付ける以外の資源化も十分考慮に入れて、LCCを基に検討するというふうに考えてよろしいのでしょうか。

[事務局]

そのとおりです。

[委員長]

その他ございますか。

[委員]

溶融にこだわるものではないとの御説明がありましたが、厚木愛甲ごみ処理広域化実施計画において、最終処分場に入れる物は、溶融スラグであるということが記載されております。このことは、(最終処分場建設地)地元の皆様にも説明して、そのような合意ができております。

検討に当たっては、このことを確認していただきたいと思います。

[委員長]

(最終処分場建設地)地元は、溶融以外の施設から出たものを受け入れるとの合意は、していないとのことですね。

[委員]

最終処分場は、平成28年度から稼働する予定ですが、平成32年度から新ごみ中間処理施設が稼働する予定であり、平成28年度から平成32年度までの間は、厚木市環境センター(現在稼働中のごみ中間処理施設)の焼却灰の一部をセメント固化して受け入れ、32年度からは、新たな溶融施設から出た溶融スラグを受け入れるという計画です。

[委員長]

この点について、事務局の考え方をお願いします。

[事務局]

最近のごみ中間処理施設の整備状況を見ますと、中間処理施設から出る焼却灰等の資源化技術の発展により、施設建設から中間処理後に出る残渣の処理までを一括した形で発注する方法が多くなってきております。

このような状況から、施設建設の前提条件を整理するため、組合事業全体のライフサイクルコストを含めた情報収集及び資料作成に心がけ、検討委員会にお諮りしていきたいと存じます。

また、検討委員会は、組合の事業方針についての決定権はありません。

施設整備に係る検討の結果、管理者へ提言することは可能です。

補足ですが、ただ今委員がおっしゃった事は、事務局も承知をしております、熔融3方式を除外するものではありません。

熔融3方式も含めて検討をするということでございますので、御理解をいただきたいと思います。

[委員]

焼却灰のセメント固化と灰のセメント化は異なるものですので、この点を理解していただく必要があると思います。次回の委員会では、この辺の説明資料をご用意いただきたいと思います。

[事務局]

次回、資料を用意いたします。

[委員長]

セメント化は、灰をエコセメントの原料に利用すること。セメント固化は、昔から行われている灰から有害物質が溶出するのを防止するため、セメントと混ぜて固化して(最終処分場に)埋めることでして、この2つは明確に区別して理解する必要があるということですね。

[委員]

今、処理方法の話になっていますが、資料2に関連して、事務局から最新の技術を取り入れて検討をお願いしたいとの話もありました。前回の平成18年度の検討から年数も経っていること、そして近隣の建設事例も出ています。

準備が間に合えば、次回の委員会に近隣の建設事例を調査した資料を提出していただければ、最近の傾向が分かるのではないかと思います。資料には、先進技術の状況、処理方式、建設費や交付金の内容等も入れていただければ、より全体像を把握するのに役立つと思いますのでお願いします。

[委員]

資料3の検討スケジュールには、次回は焼却方式の検討となっておりますが、焼却残渣をどのように処理するのか、最終処分場との関係がどうなっているのか、その辺は整理をしていただきたい。処理の終わりが決まらないと検討が進まないと思いますのでお願いします。

[委員長]

地元の御意向もありますので、そこは慎重にやっていかなければならないというご指摘でした。

〔委員〕

先ほど、処理方式についてまとめたのが平成19年ということでしたが、いろいろと意見が出ており、熔融3方式以外により新しい有用な処理方法が現在有るのか無いのか、その点についての資料をお出し願いたいと思います。

中間処理施設建設の地元としては、安心して安全な、より良い施設を造っていただきたいと思います。先ほど最終処分場のことが出ましたけれど、ごみを焼くのは金田でございますので、素晴らしい、全国に先駆けた施設を建設していただきたいと思います。

〔事務局〕

次回の検討委員会で(資料を)提出いたします。

〔委員長〕

ほかになれば案件(4)建設予定地視察について、に移ります。

〔事務局〕

(資料4に基づき説明)

〔委員長〕

ただいまの説明にありましたように、本日会議終了後に建設予定地の視察を行います。

次に案件(3)その他に移ります。皆様から何かございますか。

〔委員〕

今後のスケジュールについて確認をしたいと思います。次回以降の会議の開催時間と場所は、どのようになっておりますでしょうか。

〔事務局〕

会議の開始時間につきましては、毎回午後2時から、場所につきましては、組合の事務室がある厚木商工会議所の3階会議室とする予定です。

それでは、検討委員会の検討スケジュールに基づき、次回、第2回目と、第3回目の開催日を決めたいと存じます。

(検討スケジュールに基づき調整)

〔事務局〕

それでは、次回、第2回目は4月23日水曜日の午後2時からといたします。

第3回目の開催日については、現時点で判断できないため、後日、調整をさせていただきます。

〔委員長〕

他にございますか。

特に無いようですので、以上で本日の検討委員会を終了いたします。  
事務局にお返しします。

〔事務局〕

長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございました。

《 第1回 ごみ中間処理施設整備検討委員会の様子 》



会 議



建設予定地視察